



2019年9月26日

各 位

会 社 名 株式会社エム・エイチ・グループ
本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
代 表 者 代表取締役兼執行役員社長 朱 峰 玲 子
(コード番号) 9 4 3 9
問い合わせ先 取締役兼執行役員管理本部長 家 島 広 行
(T E L) 0 3 - 5 4 1 1 - 7 2 2 2

社外取締役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第30条の規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役の氏名

社外取締役 林 忠治

2. 責任限定契約の締結日

2019年9月26日

3. 責任限定契約の根拠

当社定款（抜粋）

（社外監査役との責任限定契約）

第30条 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

4. 開示理由

2019年9月26日開催の当社第30回定時株主総会において選任された、上記の社外取締役との間で責任限定契約の内容等に合意が得られ、本日契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。

以 上